

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告 部課	教育長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員

令和8年8月21日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

令和8年8月21日（金）午前10時00分～ 東庁舎3階303・304会議室

2 出席者

教育支援課 村田参事、教育総務課 落合課長、秋本副主幹

3 件名

小学校水泳授業の民間プール施設の活用について

4 会議結果

- ☒ 案のとおり決定する。
☐ 一部修正の上、決定する。
☐ 継続して検討する。
☐ 案を否決する。
☐ 報告を了承する。

5 会議内容

（質疑応答）

- ・民間プール事業者は、対象校全てを受け入れることができるのか。
→事業者ヒアリングで可能であることを確認した。
- ・長期間安定して任せる見込みはあるか。
→事業者ヒアリングで施設の費用対効果から長期間事業を行う見込みであることを確認した。
- ・本事業によって教職員の負担軽減は見込めるのか。
→水泳授業期間中に土日を問わず行っている水質管理が不要となることは大きい。
- ・民間プール施設は、着衣水泳も実施可能か。
→事業者ヒアリングで可能であることを確認した。
（現在、市民プールは不可のため、ペットボトル等を活用し行っている。）

（指示事項）

- ・計画に従って民間プール施設を活用していく際は、児童及び保護者の理解を得られるよう努めること。
- ・計画の実施時期は、財政部局と協議のうえ決定すること。
- ・民間プール活用後の既存の公有財産については、どのように活用していくか、中長期的な視点で検討していくこと。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 教育部教育総務課

件名	小学校水泳授業の民間プール施設の活用について										
現状・課題	小学校9校のプール指導は毎年6月から7月に全校で行っている。近年は、施設の老朽化を理由として、3校が市民プールを活用して指導にあたっている。残りの6校は自校プールを活用しているものの、令和8年3月に改定した白井市学校施設の長寿命化計画の劣化状況評価では、プール付属棟は健全度100点満点中、平均45点の低評価であり、工作物(プール槽、プールサイド)を含め老朽化が確実に進行している。 そのため、今後のプール指導は、施設の老朽化による維持管理費の増大リスク、近年の猛暑によるリスク、教職員の管理・指導負担などが課題となっている。										
付議事案	目的	施設の老朽化、近年の猛暑、教職員の負担等の課題軽減又は解決するための取り組みを実施する。									
	対応方策	(1) 自校プールで実施している6校は、近隣市のプール併設の屋内スポーツ練習場で実施する方向で検討し、段階的に移行することを検討する。 (2) 移行するまでは、事前清掃・週末の水質管理支援業務委託を行っていく。 (3) 移行先での指導は専門指導員に委託し、教職員は監視(評価)及び補助業務に専念する。 (4) 令和6年度にプール槽改修を行った七次台小学校は、当分の間は自校プールを活用することとするが、(2)の支援に加え、専門指導員による指導委託の導入検討を行う。 (5) 市民プールで実施している3校は、当分の間は現状のままとし、将来的には近隣市のプール併設の屋内スポーツ練習場での実施も検討していく。									
論点(決定を要する事項)	自校プールで実施している6校への対応方策(1)から(4)に係る別添の計画案の可否について										
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	【部内会議】 ・昨今は、様々な理由によりプール授業を取り止める自治体が増えているが、小学校のプール指導は、水の事故から命を守る非常に大切な授業であることから、今後も続けていきたい。 ・民間プールの利用は良い考え方だが、過去にも委託しようとした業者が廃業したケースがあった。委託する場合、長期期間安定して任せられる業者としたい。										
今後のスケジュール	R8.8月 計画案の決定 R9.4月 各種委託契約締結(授業委託、借上バス委託、自校プール管理支援委託) R9.6月 プール授業の実施										
	項目	有無	方法(時期)			項目	有無	方法(時期)			
	条例規則	無				報道発表	無				
	議会説明	有	行政運営報告			広報・HP等	無				
	市民参加	無									
	付議書公表	■ 公開 □ 非公開 □ 部分非 □ 時限非 (									

小学校水泳授業の民間プール施設の活用について

1. 自校プールを活用している学校施設の概要

令和8年5月現在

学校名	築年数 (年)	児童数 (人)	クラス数 (CL)	近年の修繕状況 (直近10年程度抜粋)
第三小	47	491	16	R2 ブロック塀等改修 R7 給水用仮設配管敷設
大山口小	49	423	13	H31 プールサイド及びプール槽改修 R6 女子トイレ修繕
清水口小	49	353	13	R6 シャワーバルブ修繕 R7 プール排水口蓋修繕
七次台小	42	507	17	R6 プールサイド及びプール槽改修 R7 管理棟屋根防水改修
池の上小	36	379	13	R3 ろ過ポンプ交換 R6 プール建屋防水シート撤去
桜台小	32	322	12	H31 五方弁排水管修繕 R4 排水バルブ交換工事

※全て屋外施設となっており、大規模な全面改修は行っていない。

2. 現在の自校プールでのプール指導の概要

1学年あたり3～5回/年の授業を計画し、うち1回は命を守る着衣水泳を実施している。但し、天候等（暑さ指数、水温及び気温の合計）によって使用禁止になることがある。

3. 近隣市のプール併設の屋内スポーツ練習場（以下、「民間プール」という。）の活用案

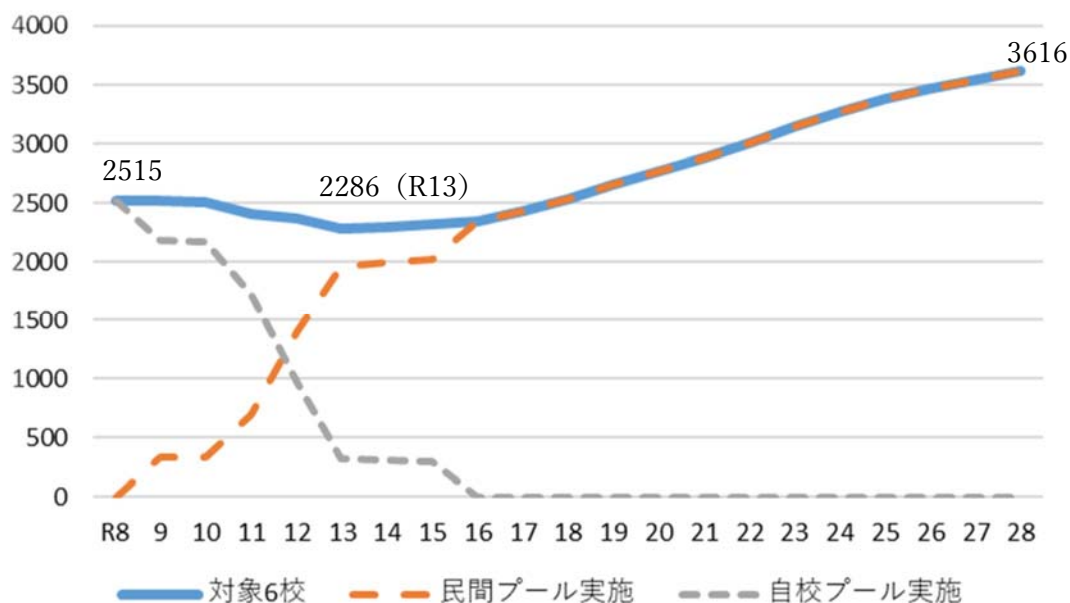
屋内施設による授業環境改善及び専門指導員の活用による教職員の負担軽減が可能となる民間プールを活用し、今後5年間で児童数の少ない学校順に移行していく。（但し、プールサイド及びプール槽を令和6年度に改修した七次台小学校を据え置く。）

活用にあたっては、当初2年間で試行期間と捉え単年契約とし、見直し後は複数年契約により、学校が立案する年間スケジュールが組みやすくなるよう配慮する。

R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
桜小	桜小	桜小	桜小	桜小	桜小	桜小	桜小
		清水小	清水小	清水小	清水小	清水小	清水小
			池小	池小	池小	池小	池小
			大小	大小	大小	大小	大小
				三小	三小	三小	三小
							七小

4. 今後の対象児童数の推計

白井市「人口推計報告書」（令和6年12月）で推計した人口に就学率を乗じたところ、下表のとおりとなった。令和13年以降は上昇に転じる見込みとなっている。



5. 自校プールを活用し続ける場合の維持管理費用の概算

20年間で606,574千円

(主な内訳)	借地代、上下水道料金、消耗品、水質検査、保守点検等に係る経費	118,120千円
	施設改修（機器交換、プール槽改修、付属棟改修）の臨時経費	488,454千円

6. 民間プールを活用する場合の概算

20年間で558,396千円

(主な内訳)	移行完了までの借地代等に係る経費	23,385千円
	移行完了までの施設改修等（三小除却費含む）の臨時経費	42,840千円
	民間プール利用（指導員を含む）に係る経費	362,512千円
	借り上げバスに係る経費	129,659千円

7. 概算費用の比較検討

20年間で48,178千円の削減効果が見込まれる。（年間2,408千円）

